

# 後を絶たない“不法投棄”

## パトロールで絶滅作戦を展開



▲栗山地先の山林にはこのようなゴミの山がいくつも……

町では、生活環境の充実をはかるため、町内一日清掃や不燃物、および不法投棄物などの処理を実施してきました。

しかし、一部の心ない人達によつて、また、山林や道路脇にゴミなどが捨てはじめられています。

このため、今後は

- ①環境衛生組合指定の袋（役場空港環境対策課で販売・一枚一四〇円）を購入していない世帯を対象に、ゴミ処理の実態調査を行う。
- ②警察や地元の方がたの応援を得て、ゴミの捨てやすい場所を昼夜を問わず重点的にパトロール

**町民の声**

私達は三年前東京からこの地に越して来ました。はじめは自然環境がよかつたので、住んでいて非常に快適でした。しかし、ここ一、二年は不法投棄が後を絶たず、附近の

山林はゴミ捨て場と化しています。山林はゴミ捨て場と化しています。自分さえよければ人に迷惑をかけでもかまわない」とでも思つてゐるのでしょうか。

つい最近はこんなことがあります。注意すると、「ここは俺の土地だ。」

町役場では、回収できない不燃物、可燃物などの捨て場を造るか、処理方法などをもつと明確に指導撤底させる必要があると思います。いずれにしても、今後は役場職員や警察の方がたがパトロールしてくれるとのことですので、多い

する。  
の二点に絞つて、不法投棄絶滅作戦を展開することになりました。

または、もよりの警察官派出所までご連絡下さるようお願いします。

不法投棄を目撃したら、空港境界対策課  
☎(2)1117

または、もよりの警察官派出所までご連絡下さるようお願いします。



## 不法投棄は罰せられます

産業廃棄物→6ヶ月以下の懲役または30万円

以下の罰金

一般廃棄物→3ヶ月以下の懲役または20万円

以下の罰金



し尿のくみ取り  
お問合せは？

し尿のくみ取りは、山武郡市庁域行政組合、および組合指定業者が行っています。  
横芝町の場合は、指定業者がくみ取りを行い、その都度「し尿くみ取り作業票」を発行しています。わからぬ点、こ不審な点がありましたら、その場で係員にたずねるか、または山武郡市庁域行政組合業務課（☎04755(4)0251）までお問い合わせ下さい。